

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	特段の意見はありません。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	○事業者間競争によって超高速ブロードバンドが安く利用できても、後になって、また結果的に何らかの形で我々に負担させられるようなことには反対です。 ○我々が光ブロードバンドを利用するメリットを実感できるようなサービスを充実させながら、我々お客の意向に沿って光化を進めていくべきと考えます。 ○ソフトバンク社長のように1社のみの利害を優先するようなやり方、考え方には納得できません。 あくまで、同じ土俵での公正な競争を切望します。